

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日  
(第20期) 至 平成20年3月31日

株式会社トラスト

(E02977)

第20期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社トラスト

# 目 次

	頁
第20期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	5
4 【関係会社の状況】 .....	6
5 【従業員の状況】 .....	7
第2 【事業の状況】 .....	8
1 【業績等の概要】 .....	8
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	10
3 【対処すべき課題】 .....	11
4 【事業等のリスク】 .....	12
5 【経営上の重要な契約等】 .....	16
6 【研究開発活動】 .....	16
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	17
第3 【設備の状況】 .....	18
1 【設備投資等の概要】 .....	18
2 【主要な設備の状況】 .....	18
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	18
第4 【提出会社の状況】 .....	19
1 【株式等の状況】 .....	19
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	24
3 【配当政策】 .....	25
4 【株価の推移】 .....	25
5 【役員の状況】 .....	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	27
第5 【経理の状況】 .....	32
1 【連結財務諸表等】 .....	33
2 【財務諸表等】 .....	57
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	74
第7 【提出会社の参考情報】 .....	75
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	75
2 【その他の参考情報】 .....	75
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	76
監査報告書 .....	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成20年6月27日

**【事業年度】** 第20期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

**【会社名】** 株式会社トラスト

**【英訳名】** TRUST CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 伊藤 誠英

**【本店の所在の場所】** 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

**【電話番号】** 052(219)9024(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 横井 大樹郎

**【最寄りの連絡場所】** 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

**【電話番号】** 052(219)9058

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 横井 大樹郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	—	—	5,044,892	4,108,844	4,311,868
経常利益 (千円)	—	—	692,580	652,954	259,247
当期純利益 (千円)	—	—	377,946	292,776	5,652
純資産額 (千円)	—	—	3,092,280	3,246,600	3,127,098
総資産額 (千円)	—	—	3,907,878	4,888,597	4,564,305
1株当たり純資産額 (円)	—	—	11,291.70	11,907.60	11,546.18
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	1,346.28	1,072.39	20.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	1,339.64	1,072.32	—
自己資本比率 (%)	—	—	79.1	66.2	68.5
自己資本利益率 (%)	—	—	11.9	9.3	0.2
株価収益率 (倍)	—	—	33.0	20.5	367.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	264,757	301,053	66,809
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△1,699,270	△1,817,235	546,218
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△522,526	855,065	△274,273
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	1,347,985	668,595	983,007
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	— (—)	— (—)	49 (1)	47 (6)	44 (7)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成18年3月期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 平成18年3月期において在外子会社AMANA SHIPHOLDING S.A.を設立し、新たに連結の範囲に含めております。

4 平成19年3月期において在外子会社TRUST AMERICAS INCORPORATEDを設立し、新たに連結の範囲に含めております。

5 平成19年3月期よりVA1号投資事業有限責任組合を連結の範囲に含めております。

6 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

7 平成20年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8 平成20年3月期において在外子会社AMANA SHIPHOLDING S.A.及びTRUST AMERICAS INCORPORATED、VA1号投資事業有限責任組合を連結の範囲から除外しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	3,453,767	5,376,306	5,044,892	4,119,052	4,278,567
経常利益	(千円)	470,313	600,780	705,840	722,304	365,338
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	285,008	343,140	391,206	362,220	△81,160
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	10,000	1,341,500	1,349,000	1,349,000	1,349,000
発行済株式総数	(株)	50,000	56,000	281,500	281,500	281,500
純資産額	(千円)	917,257	3,238,177	3,105,529	3,317,911	3,127,098
総資産額	(千円)	1,805,479	4,261,616	3,921,127	4,954,475	4,564,305
1株当たり純資産額	(円)	18,324.84	57,806.47	14,322.22	12,211.63	11,546.18
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	600 (300)	1,000 (300)	250 (100)	300 (150)	200 (100)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	(円)	5,679.86	6,535.35	1,394.02	1,326.75	△298.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	6,486.29	1,387.15	1,326.66	—
自己資本比率	(%)	50.8	75.9	79.2	67.0	68.5
自己資本利益率	(%)	36.0	16.5	12.3	11.3	△2.5
株価収益率	(倍)	—	60.44	31.9	16.6	—
配当性向	(%)	10.5	15.3	17.9	22.6	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	461,403	426,048	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△42,797	△39,812	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△30,000	1,976,675	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	946,644	3,310,369	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	37 (3)	44 (1)	49 (1)	42 (6)	44 (7)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3 平成16年3月期の株価収益率は、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4 当社は平成16年11月10日付で、株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場し、有償一般募集による新株発行を行っております。これにより資本金は841,500千円増加し、1,341,500千円となり、発行済株式数は6,000株増加し、56,000株となっております。なお、平成16年6月24日開催の第16期定時株主総会で決議されました利益処分で、配当可能利益を資本組入することにより資本金が490,000千円増加しております。

5 平成17年3月期の1株当たり配当額1,000円(1株当たり中間配当額300円)には、上場記念配当400円を含んでおります。

6 平成18年3月期の1株当たり配当額250円(1株当たり中間配当額100円)には、上場1周年記念配当50円を含んでおります。

7 平成18年3月期より連結財務諸表を作成しているため、第18期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

8 平成19年3月期の1株当たり配当額300円(1株当たり中間配当額150円)には、特別配当金100円を含んでおります。

9 平成20年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和63年12月	兵庫県尼崎市道意町において、株式会社トラストを資本金10百万円にて設立。中古自動車の輸出を開始。
平成元年1月	中古自動車をニュージーランドへ輸出開始。
平成元年2月	中古自動車をパプアニューギニア独立国、ソロモン諸島へ輸出開始。
平成元年7月	中古自動車をイングランド、アイルランドへ輸出開始。
平成2年11月	中古自動車をジンバブエ共和国、ナミビア共和国へ輸出開始。
平成2年12月	名古屋市中区錦三丁目2番26号に本社を移転。
平成7年1月	J A A I ((財)日本自動車査定協会)の輸出検査が必要なタンザニア連合共和国、ケニア共和国、モーリシャス共和国へ中古自動車を輸出開始。
平成8年8月	Webサイトによる中古自動車の輸出販売を開始。
平成8年9月	中古自動車の在庫管理及び整備の効率化を図るため、名古屋港にストックヤードを新設。
平成10年12月	中古自動車をバハマ国へ輸出開始。
平成11年3月	販売台数の拡大に伴い、名古屋港に1,200台まで収容できるストックヤードを拡張。
平成13年5月	中古自動車の仕入・整備部門を子会社化し、有限会社オートトランスを設立。
平成15年2月	有限会社オートトランスを清算し、仕入・整備部門を吸収。
平成15年3月	株式会社ホンダベルノ東海(現・VTホールディングス株式会社)の子会社として、新体制で営業開始。
平成15年8月	名古屋市中区錦三丁目10番32号に本社を移転。
平成15年8月	販売台数の拡大に伴い、名古屋港に2,000台まで収容できるストックヤードを増設。
平成16年2月	横浜港からの輸出を開始。
平成16年11月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場。
平成17年11月	パナマ共和国に船舶保有を目的とした100%出資在外子会社AMANA SHIPHOLDING S. A. (非連結子会社)を設立。
平成17年12月	ザンビア共和国ルサカ市に、直販店第1号店を開店。
平成18年8月	米国のデラウェア州に100%出資在外子会社TRUST AMERICAS INCORPORATED(非連結子会社)を設立。
平成19年3月	愛知県弥富市にストックヤード用地(約42,300㎡)を取得。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、中古車輸出関連事業を行っております。子会社であるAMANA SHIPHOLDING S.A.及びTRUST AMERICAS INCORPORATEDにつきましては、当連結会計年度末において清算手続中であり、連結の範囲から除外しております。また、当社グループの親会社はVTホールディングス株式会社であります。同社グループは自動車販売関連事業を中核事業とし、その他の事業として住宅関連事業、不動産賃貸事業、投資関連事業、環境関連事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び位置付けは、次のとおりであります。

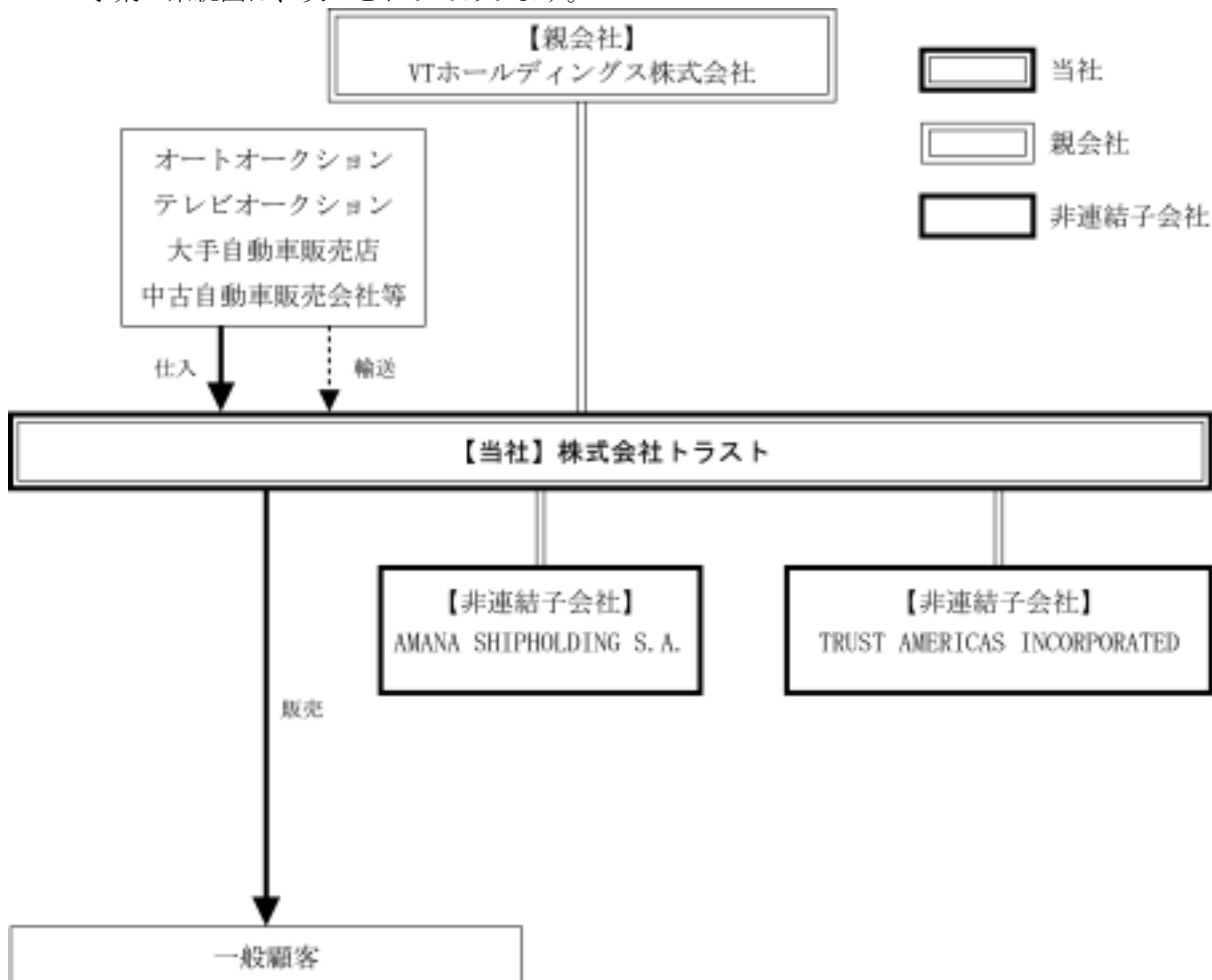
#### (中古車輸出関連事業)

当社グループは、インターネットでのWebサイトを利用して、海外の個人顧客向けに中古車の輸出販売を行っております。

当社グループが商品を輸出している主な国は以下のとおりであります。

輸出地域	主な国
アフリカ	ザンビア共和国、モザンビーク共和国、ジンバブエ共和国等
中南米	バハマ国、セントビンセント・グレナディーン諸島、スリナム共和国等
オセアニア	ニュージーランド、ソロモン諸島、パプアニューギニア独立国等
アジア	ロシア連邦(ウラジオストク)、東ティモール民主共和国等
ヨーロッパ	グルジア、イングランド等

事業の系統図は、次のとおりであります。



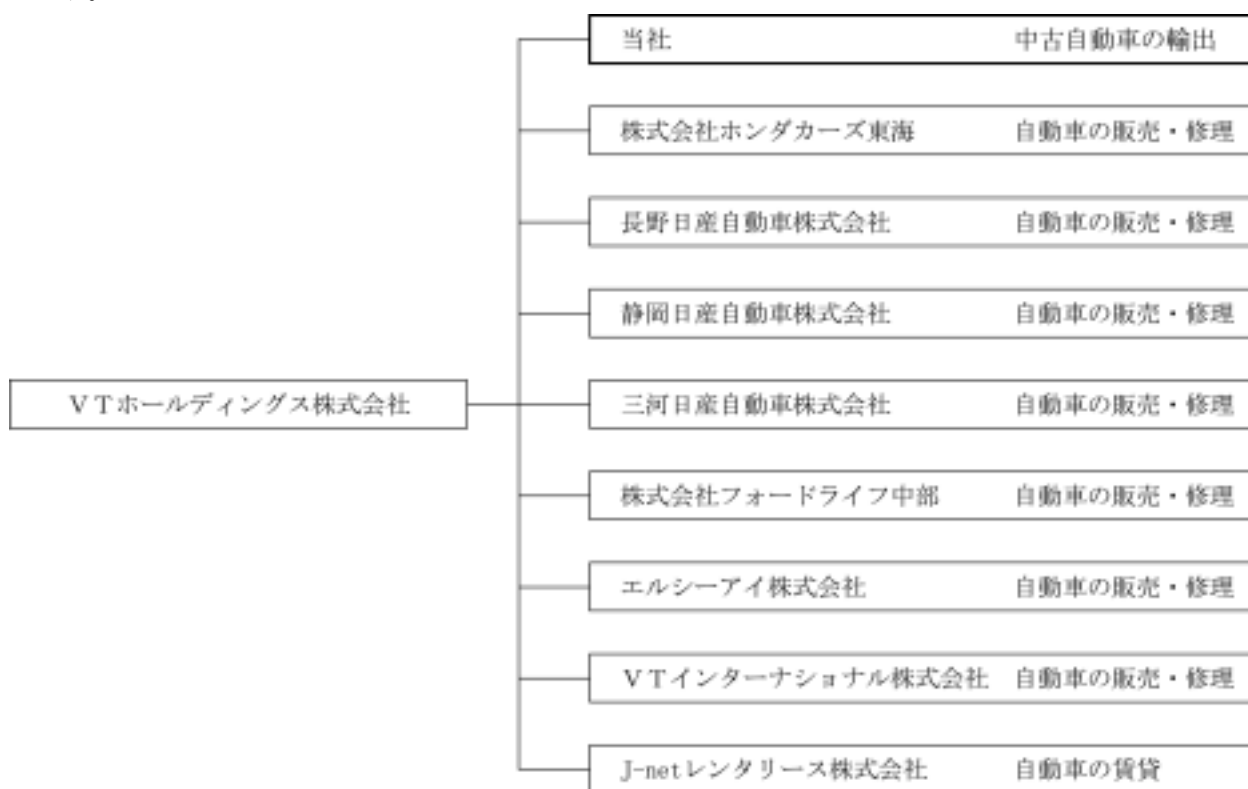


(親会社との関係)

当社の親会社はVTホールディングス株式会社(株式会社名古屋証券取引所市場第二部及び株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場上場会社)であります。

VTホールディングス株式会社グループにおいて、当社グループ以外の自動車関連子会社はディーラー事業を中心とした国内での自動車販売等を行っており、当社グループは国内での販売需要の少ない中古車を海外へ販売する自動車輸出事業を担っております。

なお、同社グループは平成20年3月31日現在、グループ全体で当社の議決権75.5%を所有しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(親会社) VTホールディングス株式会社 (注)1	愛知県東海市	2,378,700	持株会社	[75.5] (5.4)	本社事務所の賃借 役員の兼任2名
(非連結子会社) AMANA SHIPHOLDING S. A.	パナマ共和国 パナマ市	—	清算手続中	100.0	役員の兼任3名
(非連結子会社) TRUST AMERICAS INCORPORATED	米国デラウェア州	500 (千USドル)	清算手続中	100.0	役員の兼任1名

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数となっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業部門	従業員数(名)
中古車輸出関連事業	44(7)
合計	44(7)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
44(7)	32.8	2.0	4,859

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善と設備投資の増加を背景に景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱や、原油・穀物価格の高騰による物価上昇が個人消費に悪影響をおよぼすなど、次第に景気の減速傾向が強まってまいりました。

当社グループの属する中古車輸出業界は、円高による悪影響はあるものの、海外からの旺盛な需要により年々販売台数が増加し、成長し続けております。

このような状況のなか当社グループは、今後の事業規模拡大に備えるため、事業の再構築を進めてまいりました。具体的には、主要株主であるVTホールディングスグループ企業の協力のもと、従来取扱量の少なかった高年式車輛のWeb掲載量を増やしラインアップを充実させることにより、他社との差別化を図り新しい顧客層の開拓に努めました。

また、TRUST AUTOMOTIVE KOREA(当社の親会社であるVTホールディングス株式会社と株式会社YMSC(在韓企業)との合弁会社)と業務提携し、ノウハウ及びWebサイトを提供いたしました。今後は、同社と左ハンドル車地域への販売協力体制を構築してまいります。

更に、当社の100%子会社であり、従来から赤字体質であったAMANA SHIPHOLDING S. A. (船舶賃貸業)及びTRUST AMERICAS INCORPORATED(中古車販売業)両社を解散いたしました。これにより当連結会計年度において一時的な損失が発生しておりますが、当社グループの財務体質は大幅に改善されました。

平成20年3月中旬には、Webサイトをリニューアルいたしました。操作性の向上及び最新のWebブラウザ環境に対応したことでオーダー数が大幅に増加しており、今後の事業規模拡大に向けた基盤固めをする事ができました。

その結果、売上高4,311百万円(前年同期比104.9%)、営業利益348百万円(前年同期比57.6%)、経常利益259百万円(前年同期比39.7%)、当期純利益5百万円(前年同期比1.9%)となりました。詳細につきましては以下のとおりであります。

#### 売上高

新車輸出好調の影響を受け、中古車の輸送船舶のスペースが不足している状況が続いておりましたが、当社グループは船会社との取引関係強化により優先的にスペースを確保し、またコンテナ輸送への対応により、売上高の減少を最小限に抑えるべく努めました。第4四半期以降は、サブプライム問題の深刻化等による世界経済の減速から船舶需給が緩和し、売上台数は順調に推移いたしました。その結果、売上高は4,311百万円(前年同期比104.9%)となりました。各地域における売上高については、以下のとおりであります。

#### (アフリカ)

主力地域であるアフリカにおいては、高品質の商品を販売してきたことによる現地でのトラストブランドイメージの確立等により売上高は堅調に推移いたしました。その結果、アフリカ地域における売上高は2,782百万円(前年同期比102.7%)となりました。

#### (中南米)

カリブ諸国からの受注残高は前連結会計年度とほぼ同額でありましたが、第4四半期において同地

域のみ輸送船舶のスペース不足が一時的に発生いたしました。その結果、中南米地域における売上高は613百万円(前年同期比91.3%)となりました。

(オセアニア)

鉱物資源による好景気に沸くオセアニア地域において、トラック・バス等の大型車輛の販売台数が伸びるとともに売上単価の増加により売上高は順調に推移いたしました。その結果、オセアニア地域における売上高は680百万円(前年同期比115.4%)となりました。

(ヨーロッパ)

ロシア地域において、現地中古車ディーラーに対しB2C価格での販売体制を構築いたしました。それにより、利益率を維持しながら売上台数を伸ばすことができました。その結果、ヨーロッパ地域における売上高は160百万円(前年同期比297.1%)となりました。

(アジア)

アジア地域において輸入規制が強化されたこと及び商習慣が煩雑であること等の理由から販売戦略を見直しました。その結果、アジア地域における売上高は21百万円(前年同期比85.5%)となりました。

売上原価

国内新車販売の低迷による下取り車の減少により、オークションでの需要過多となり仕入価格が高騰しております。そのような状況に対応するため、オークションの価格変動に影響されにくい自動車販売ディーラーからの仕入の強化に注力いたしました。その結果、売上原価は3,166百万円(前年同期比111.2%)、売上総利益は1,145百万円(前年同期比90.8%)となりました。

販売費及び一般管理費

主に、戦略的な宣伝活動により広告宣伝費が増加し、在庫数の増加に伴い支払地代家賃が増加いたしました。その結果、販売費及び一般管理費は796百万円(前年同期比121.7%)、営業利益348百万円(前年同期比57.6%)となりました。

営業外損益

前連結会計年度に取得いたしました愛知県弥富市の土地(約42,300㎡)を整備し、平成20年1月より賃貸を開始し受取賃貸料(21百万円)が発生しておりますが、第4四半期における急激な円高により米ドル建て金融資産に係る為替差損(31百万円)が発生いたしました。その結果、営業外収益61百万円(前年同期比27.3%)、営業外費用151百万円(前年同期比84.3%)、経常利益259百万円(前年同期比39.7%)となりました。

特別損益

AMANA SHIPHOLDING S.A. が所有する船舶の売却により固定資産売却損(233百万円)が発生いたしました。その結果、特別利益71百万円(前年同期は3百万円)、特別損失340百万円(前年同期は108百万円)、当期純利益5百万円(前年同期は292百万円)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は983百万円(前年同期比147.0%)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は66百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純損失(9百万円)、有形固定資産売却損(233百万円)、法人税等の支払額(139百万円)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果得られた資金は546百万円となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入(875百万円)、投資有価証券の売却による収入(433百万円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は274百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出(200百万円)によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を仕入ルート別を示すと、次のとおりであります。

仕入ルート		台数(台)	仕入高(千円)	金額構成比(%)	前期比(%)
商品仕入	オートオークション テレビオークション	5,427	1,558,382	74.9	118.0
	大手自動車販売店	1,013	78,843	3.8	93.6
	中古車販売会社等	1,072	234,054	11.2	144.9
	小計	7,512	1,871,280	89.9	119.4
	陸送業者	—	92,259	4.4	110.5
	自動車修理業者等	—	118,166	5.7	122.8
合計		7,512	2,081,706	100.0	119.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

受注後売上計上が概ね1ヵ月以内であるため、記載を省略しております。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別を示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	台数(台)	金額(千円)	前期比(%)
商品売上高	7,630	3,049,683	109.7
受取手数料	—	1,262,185	95.0
合計	7,630	4,311,868	104.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 受取手数料は、主に海上輸送料のほか、輸送車輛の故障等に対して当社が保証する対価として受領する保証料等であります。

販売先別の割合は以下のとおりであります。

販売先	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	台数(台)	売上高(千円)	金額構成比(%)	台数(台)	売上高(千円)	金額構成比(%)
アフリカ	4,817	2,710,590	66.0	4,831	2,782,707	64.6
中南米	1,279	672,195	16.4	1,209	613,828	14.2
オセアニア	853	589,900	14.3	918	680,625	15.8
アジア	40	25,625	0.6	25	21,920	0.5
ヨーロッパ	131	54,134	1.3	431	160,841	3.7
輸出高計	7,120	4,052,446	98.6	7,414	4,259,924	98.8
国内	296	56,397	1.4	216	51,943	1.2
合計	7,416	4,108,844	100.0	7,630	4,311,868	100.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 国内への販売は、再オークションによる出品や中古車販売会社への売却であります。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、売上高及び利益の拡大を図るため、以下の様な課題に対して以下の施策を実施してまいります。

#### (1) 売上高の拡大

中古車輸出業界において競争が激化しているなか、当社グループといたしましては、異なる販売経路を持つ国内外の企業との業務提携により、販売協力体制を強化し、売上高の拡大を図ってまいります。

#### (2) 輸送船舶の確保

自動車専用運搬船のスペースが不足しているなか、当社グループといたしましては、比較的スペースが空いているコンテナ船での輸送を増加させるため、現地の引き取り業者との業務提携を模索し、スペース不足の影響を最小限に抑えた輸送体制を構築してまいります。また、比較的スペースが安定的に確保できる地域への営業活動の強化を行ってまいります。

#### (3) オークションにおける仕入価格の上昇

国内新車販売の低迷による下取り車の減少により、仕入価格が高騰するなか、当社グループといたしましては、オークション以外の仕入先である自動車販売店との取引関係強化及び新規開拓により、価格変動の影響を最小限に抑えた仕入体制を構築してまいります。

#### (4) 人材育成

当社グループは、役職員に外国人及び海外生活経験者が多く、帰国及び海外転居等による退職者が毎年多数発生し平均勤続年数が短くなっているため、長期に渡る事業戦略の構築に支障をきたしております。今後は福利厚生制度の見直し・勤務環境の改善・教育制度の充実等により、長期的な視野に立った人材育成に注力してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成20年3月31日)現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 事業に関するリスクについて

Webサイトでの商品販売について

##### ア. インターネットを利用した販売形態への依存について

当社グループは、国内のオートオークション(注)1、テレビオークション(注)2、大手自動車販売店、中古車販売会社等から中古車を仕入れた後、当社グループのWebサイトに車輛に関する情報を掲載し、海外の一般顧客から当社グループのWebサイトにアクセスされ直接オーダーが行われる販売方式を採用しております。そのため、当社グループの事業は、サーバー等の自社設備や第三者が所有し運営するインターネット接続環境が良好に稼動することに依存する面があります。何らかの事由により接続環境が悪化し、インターネットの利用に弊害がおきた場合には、販売取引の停止等の直接的な影響のほか、顧客に対する当社グループWebサイトへの信頼性の低下を招き、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、現在、当社グループはインターネットを利用した販売において利用規約を整備し事業を行っておりますが、利用規約の整備以前の取引については現在の利用規約が適用されず、瑕疵担保責任等によって当社グループが不利益を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 1 中古車関連業者が競りによって車輛仕入れを行う卸売り市場であります。通常、取引が行われている会場へ参加する形態であります。

2 取引が行われている会場へ参加せず、テレビ画面(インターネット)を通じて競りに参加する形態であります。

##### イ. システムリスクについて

当社グループは徹底したシステム管理のもと、定期的なデータのバックアップやネットワークへのセキュリティを施し、当社グループとして合理的と考える対策を講じておりますが、コンピュータウイルスの侵入やハッカーによる妨害、従業員による誤操作及びシステム自体の故障等の可能性は否定できず、これらの事態が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

競合について

中古自動車輸出市場につきましては、その拡大に伴い同業他社との競争が激化しております。当社グループの主力販売地域であるアフリカ地域においても、同業他社の新規参入が増加しております。このような状況のなか当社グループでは、個人顧客を主体とすることにより、競争力の強化及び差別化を進めております。しかし、当社グループの事業は特許等で保護されているものではなく、当業界は比較的取得し易い古物営業法に基づく許可を得れば、参入が可能であるため、今後、更なる競争の激化に伴う当社グループ顧客の減少、仕入価格の上昇、船舶の確保が困難になる等の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入について

当社グループは、国内のオートオークション、テレビオークション、大手自動車販売店、中古車販売会社等から中古車を仕入れております。今後の事業拡大に伴い、仕入の台数が増加するとともに仕入元となる業者も増加することが予想されます。現在、新規のオートオークションの会員登録及び仕入契約の際は、仕入元について十分検討の上、取引を行っておりますが、今後仕入元との取引における何らかの支障が生じ、当社グループが希望する中古車の仕入ができなくなる場合や中古車需要の増加に伴い仕入価格が高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 在庫について

当社グループの在庫は純在庫、入金済み在庫、船積み待ち在庫に区分して管理されております。会計上、売上の計上は船積み時点としており、船積み待ち在庫は売上の計上時期が確定した在庫であります。当社グループはこれらの在庫負担を抑えるため、適正在庫台数を設けて計画的に中古車の仕入を行っております。しかしながら仕入れた商品が顧客ニーズに適合しなかったこと等により一時的に在庫が増え、在庫にかかる資金負担、整備等の費用負担が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海上輸送について

##### ア. 海上における事故等のリスクについて

当社グループは主に名古屋港から商品を輸出しております。海上輸送期間は輸出先により異なりますが、平均約4週間を要しております。当社グループは現在、外航貨物海上保険を契約しており、海上輸送に係る損害に備えておりますが、輸送船舶において海上輸送期間に火災や天災、事故等により損害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### イ. 船舶の確保について

船舶への船積み可能台数は限られており、また船積み直前に予定船舶への船積み台数が変更されることもあり、当社グループが希望する台数を船積みできないケースが発生しております。当社グループは、船積み可能車両台数の拡大や当社グループ専用の船舶の使用について船会社と継続的に交渉しておりますが、輸出先への船舶を確保できない場合、顧客への商品引渡しの期間が長期化することによる当社グループへの信頼低下等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは売上計上基準として船積み基準を採用しているため、既に成約した車両を積む船舶が確保できない場合、売上高の計上が遅れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ウ. 港湾施設の利用について

当社グループは名古屋港、在庫保管場所であるストックヤードを含む港湾施設及び仕向地先の港を利用し、事業活動を行っておりますが、これらの港及び施設が天災や事故等により使用が不可能となった場合、またストックヤードの利用に関する契約が解除、更新拒絶、期間満了、その他何らかの事由により終了した場合、車両輸出が困難となるだけでなく、代替地への転換にかかる費用等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

##### ア. 古物営業法による規制

中古車の仕入及び販売事業は、盗品等の混入の恐れがあるため、営業所を管轄する各都道府県公安委員会が監督官庁となり規制している古物営業法により、許可を得ることが義務付けられております。当社グループは現在、愛知県に営業所(本社)があり、同県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
古物商許可証	愛知県公安委員会	第54116A114300号

古物営業の許可には、古物営業法により定められている有効期間はありません。現在、当社グループは同法に違反している事実はないと考えており、また現在までに監督官庁による行政処分、行政指導を受けた事実はございませんが、当社グループが同法に違反した場合は、許可の取消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科せられる可能性があり、その場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。



#### イ. 輸出規制

中古車の輸出は、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令等における規制対象となっており、輸出地域、輸出貨物の用途、需要者の要件により、経済産業大臣の輸出許可が必要となる可能性があります。これに違反した場合には、刑事罰等の処分を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。現在、当社グループはこれらの法令等を遵守し、事業を行っておりますが、上記輸出関連規制の改正等により、当社グループが適用を受ける輸出規制の内容が変化した場合には、当社グループの輸出手続に関する費用等の増加、販売先国の実質的な減少等の理由により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ウ. 販売先国における法的規制

当社グループは、各販売先国における車輛輸入規制、インターネット等の通信販売に関する法令、中古車の販売に関する法令等について、当社グループ通関事務担当者が随時、各国の関係当局や政府港湾部署に問合せし、確認しております。従って、当社グループは各販売先国におけるこれらの法令等について現在抵触している事実はないと考えておりますが、何らかの理由で当社グループの行為が各販売先国の法令に抵触した場合や、今後、各販売先国においてこれらの法令の強化及び当社グループの営業活動に不利になる改正等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

アフリカ地域への販売について

#### ア. アフリカ地域への売上の依存について

当連結会計年度における当社グループのアフリカ地域への売上高は全体の約7割を占めており、同地域への依存度が高くなっております。アフリカ地域においては、南アフリカ共和国、タンザニア連合共和国を經由し、同国の近隣諸国へ販売するケースが多く、販売対象顧客は一般個人がほとんどであります。アフリカ地域を中心とする事業展開は当社グループの強みであります。同地域では政情不安や経済不振が発生する可能性が高く、万一これらの事態が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### イ. 同業者の参入について

アフリカ地域における販売活動は、販売代金の回収方法、貸倒れリスク等が課題となりますが、当社グループは原則、前受金での販売代金の受取を行っており、貸倒れリスクがほとんどない販売形態であります。これは、取引実績に蓄積された当社グループへの信頼の証しであり、同業他社には真似されにくい事業の大きな強みであると考えております。しかしながら、今後更に経済成長が見込まれるアフリカ地域への注目は高くなると考えられ、貸倒れリスク等への対応に成功した同業他社の新規参入が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動について

当社グループは、ほとんどの中古車の価格表示を米ドル建てとしているため、売上高は為替変動の影響を受けます。米ドルに対して円高に進んだ場合は、円ベースの売上高が減少するため、価格の見直しを実施する場合がありますが、為替変動の影響を完全に排除することはできないため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループは、顧客からの販売代金の入金も米ドル建てであるため、従来外貨を保有しておりますが、日々の米ドル建ての入金については円高の影響を考え、速やかに円への転換を行っております。従って、為替変動の影響を受けにくいと認識しておりますが、急激に円高となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の保護について

当社グループは顧客とインターネットを使用した販売取引を行っており、業務の必要性から顧客の氏名、住所及び電話番号等の個人情報を得ることになります。個人情報を保有する当社グループは個人情報保護法を遵守する必要があるため、また個人情報保護法と同趣旨の外国法令の適用を受ける可能性があります。当社グループは、通信ネットワークのセキュリティ等において合理的と考える措置を施し、コンピュータウイルス及びハッカー等の侵入による個人情報のデータの流出を防いでおりますが、これらの方策にも関わらず、当社グループから個人情報の流出を完全に防止できるという保証はありません。万一、当社グループが保有する個人情報が社外に流出した場合、また当社グループの個人情報への対応が各販売先国の法令に抵触した場合、当社グループの信用低下による売上高の減少、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 経営上の重要な契約について

当社グループはオートオークション運営会社とのオークション参加に係る会員契約や海運貨物取扱業者(乙仲業者)との土地賃借兼船積み契約等の経営上の重要な契約を締結しております。これらの契約が解除、期間満了、その他の理由に基づき終了した場合、又は円滑に契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 自動車メーカーによるリコール、製造物責任について

自動車メーカーによりリコールの申請が行われた場合、対象車輻について、当社グループは販売前のもは当該メーカーのディーラー等に修理を依頼し、販売後のもはホームページ上でリコールの発生及び該当車輻販売顧客への修理に関する方法等の通知を行うよう努めております。リコールの根拠法である日本の道路運送車両法の規定では、リコールについては、当社グループに回収責任はありませんが、輸出車輻自体の製造物責任については各販売先国の法令等に準拠することとなる可能性があるため、これらの法令等により当社グループが法的責任を負う場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 当社グループの組織体制に関するリスクについて

#### 小規模組織であることについて

当社グループは組織が小規模であることから、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。当社グループはより組織的な社内管理体制を整備、運用するように努めておりますが、適切かつ十分に組織的な対応ができなかった場合には、当社グループの事業遂行及び事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保について

当社グループが今後成長していくためには、海外の顧客と円滑なコミュニケーションの取れる営業担当者、車輻に対する知識が深く仕入先との交渉力に長けた仕入担当者、有能なシステム技術者及び拡大する組織に対応するための管理担当者等の人材確保が必要不可欠と考えられます。当社グループは現在、中途採用を中心に知識、経験、技術のある人材を採用する活動を行っておりますが、当社グループが求める人材が十分に確保できなかった場合、あるいは現在在職している人材が流出するような場合には、今後の事業展開も含めて当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

相手方	株式会社ユーエスエス
契約書名	会員登録契約
契約締結日	平成14年2月27日
契約期間	登録の日から1年。登録期間満了3か月前までに当事者双方のいずれからも異議の申立てのない場合は、契約期間は更に1年間更新されるものとし、その後も同様とする。
主な契約内容	当社が株式会社ユーエスエスの主催するオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社シーエーエー
契約書名	会員登録契約
契約締結日	平成14年6月24日
契約期間	登録の日から1年。但し、登録期間満了1か月前までに当事者双方のいずれからも異議の申立てのない場合は、1年毎に自動的に更新される。
主な契約内容	当社が株式会社シーエーエーの主催するオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社オークネット
契約書名	オークネット衛星通信テレビオートオークション参加基本契約書
契約締結日	平成15年10月6日
契約期間	特になし。但し、会員は1ヶ月の予告をもって任意に退会することができる。
主な契約内容	当社が株式会社オークネットの運営するテレビオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社上組
契約書名	土地賃貸借兼船積契約書
契約締結日	平成20年4月30日
契約期間	平成20年5月1日から平成21年4月30日まで
主な契約内容	当社が株式会社上組より中古自動車の駐車場及び営業所事務所として利用するための土地を賃借することに関する契約

(注) 対価としてリース料及び通信料等を支払っております。

相手方	TRUST AUTOMOTIVE KOREA
契約書名	業務提携契約
契約締結日	平成19年10月12日
契約期間	特になし
主な契約内容	ノウハウ及びECサイトの提供

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成20年3月31日)現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に際し、当社グループ経営陣は決算日における資産、負債の数値並びに報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積りについて可能な限り正確かつ適正な評価を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産

当連結会計年度末における資産の残高は4,564百万円(前年同期比93.4%)となりました。これは主に現金及び預金(983百万円)、たな卸資産(432百万円)、土地(2,064百万円)、投資有価証券(381百万円)等によるものであります。

#### 負債

当連結会計年度末における負債の残高は1,437百万円(前年同期比87.5%)となりました。これは主に1年以内返済長期借入金(200百万円)、前受金(307百万円)、未払法人税等(166百万円)、長期借入金(600百万円)等によるものであります。

#### 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は3,127百万円(前年同期比96.3%)となりました。

### (3) 経営成績の分析

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」において記載しております。

### (4) キャッシュ・フローの分析

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」において記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は274百万円であり、その主なものは、土地の造成工事であります。

また、当連結会計年度において、以下の設備を譲渡いたしました。

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (臨時従業員数) (名)
		船舶	合計	
AMANA SHIPHOLDING S. A. (パナマ共和国)	貨物用船舶	843,627	843,627	—

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (臨時従業員数) (名)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	本社	1,658	1,548	—	33,145	36,352	33 (3)
ポート (名古屋市港区)	ストック ヤード	41,690	4,642	— (35,147.26) (35,147.26)	678	47,011	11 (—)
ポート (愛知県弥富市)	賃貸用 不動産	114,446	—	2,064,119 (42,299.95)	632	2,179,198	—
トラストアフリカ (ザンビア共和国)	支店	132	1,473	—	492	2,098	— (4)
福利厚生施設 (静岡県伊東市)	福利厚生 施設	130	—	293	—	423	—

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。なお、帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

2 < >内の数字は内書きで、賃借中のものです。

##### (2) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	281,500	281,500	東京証券取引所 (マザーズ)	株主としての権利内容に制限 のない当社における標準とな る株式
計	281,500	281,500	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	69,229 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成22年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 69,229 資本組入額 34,615	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、新株予約権の目的となる株式の数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の発行価額は無償とする。

4 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

5 新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項

(1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。

(3) 新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当することとなった場合には、新株予約権全部は行使できないものとする。

合併等により新株予約権者が存在しなくなった場合。

新株予約権者が、当社所定の書面により、新株予約権の全部の返還または新株予約権に関し、当社と締結する新株予約権割当契約の解除を申し出た場合。

新株予約権者が新株予約権割当契約書の規定に重大な違反をした場合。

新株予約権者が法令等に違反した場合。

(4) 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月15日 (注)1	49,800	50,000	—	10,000	—	—
平成16年6月24日 (注)2	—	50,000	490,000	500,000	—	—
平成16年11月9日 (注)3	6,000	56,000	841,500	1,341,500	1,167,300	1,167,300
平成17年5月20日 (注)4	224,000	280,000	—	1,341,500	—	1,167,300
平成17年12月20日 (注)5	1,500	281,500	7,500	1,349,000	7,500	1,174,800

(注) 1 株式分割1:250

2 配当可能利益の資本組入

3 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格360,000円 引受価額 334,800円

発行価額280,500円 資本組入額140,250円

4 平成17年5月20日に、平成17年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

5 新株予約権の行使により発行済株式総数が1,500株、資本金が7,500千円及び資本準備金が7,500千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元 未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	10	29	9	4	4,568	4,624	—
所有株式数(株)	—	325	1,868	207,305	2,595	57	69,350	281,500	—
所有株式数の割合(%)	—	0.11	0.66	73.65	0.92	0.02	24.64	100.00	—

(注) 1 自己株式10,666株は「個人その他」に含まれております。

2 上記「その他法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式が23株含まれております。



## (6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
V Tホールディングス株式会社	愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40	189,750	67.41
株式会社アーキッシュギャラリー	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号	14,635	5.20
森元日出男	埼玉県春日部市	2,150	0.76
能登俊光	北海道札幌市中央区	1,746	0.62
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,346	0.48
三木谷晴子	東京都渋谷区	1,225	0.44
株式会社まるか	北海道札幌市中央区大通西十一丁目	1,111	0.39
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアール デイアイエスジーエフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目7番1号)	1,020	0.36
篠田和幸	岐阜県大垣市	910	0.32
クレディ スイス インターナショナル (常任代理人 シティバンク銀行株式会社 証券事業部)	ONE CABOT SQUARE, LONDON E14 4QJ, ENGLAND (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	583	0.21
計	—	214,476	76.19

(注) 上記のほか当社所有の自己株式10,666株(3.79%)があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,666	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 270,834	270,834	株主としての権利内容に制限のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	281,500	—	—
総株主の議決権	—	270,834	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が23株(議決権23個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トラスト	愛知県名古屋市中区 錦三丁目10番32号	10,666	—	10,666	3.79
計	—	10,666	—	10,666	3.79

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年11月14日)での決議状況 (取得期間平成19年11月15日～平成20年3月31日)	4,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	867	6,348,380
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月27日)	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有株式数	10,666	—	10,666	—

### 3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の伸展状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対する積極的な利益還元策を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

このような方針に基づき当期の利益配当金につきましては、普通配当金100円とし、中間配当金100円と合わせて200円といたしました。この結果、第20期の配当性向は、△66.9%となりました。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金額(円)
平成19年11月14日 取締役会決議	27,170	100
平成20年5月14日 取締役会決議	27,083	100

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	—	594,000 ※90,900	87,000	45,950	22,450
最低(円)	—	301,000 ※74,800	40,950	18,000	5,150

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

2 当社株式は、平成16年11月10日から東京証券取引所市場(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

3 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	12,470	9,480	8,150	7,500	7,550	9,950
最低(円)	8,700	7,410	6,500	5,150	5,820	7,160

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長	—	伊藤 誠英	昭和35年9月27日	昭和61年3月 有限会社ブレーズ代表取締役就任 平成11年6月 株式会社ホンダベルノ東海 (現・V Tホールディングス株式会社) 常務取締役就任(現任) 平成11年6月 株式会社オリックスレンタカー中部 (現・J-netレンタリース株式会社) 代表取締役就任(現取締役) 平成12年10月 株式会社夢建人中部 (現・株式会社アーキッシュギャラリー) 代表取締役就任(現取締役) 平成15年3月 当社取締役就任 平成15年4月 株式会社ホンダベルノ東海 (現・株式会社ホンダカーズ東海) 常務取締役就任(現取締役) 平成16年3月 株式会社V Tキャピタル 代表取締役就任(現任) 平成17年6月 三河日産自動車株式会社 監査役就任(現任) 平成18年6月 V Tインターナショナル株式会社 取締役就任(現任) 平成19年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	175
取締役	管理部長	横井 大樹郎	昭和45年6月5日	平成19年1月 当社入社 管理部長 平成19年6月 当社取締役管理部長就任(現任)	(注)2	—
取締役	営業部長	伊藤 和繁	昭和40年3月6日	平成16年7月 V Tホールディングス株式会社入社 平成19年12月 当社入社 平成20年6月 当社取締役営業部長就任(現任)	(注)2	—
監査役 (常勤)	—	齋藤 脩	昭和11年4月13日	昭和56年6月 名古屋三菱ふそう自動車販売株式会社 取締役就任 平成5年6月 同社常務取締役就任 平成8年6月 同社専務取締役就任 平成9年6月 同社取締役副社長就任 平成10年6月 長野三菱ふそう自動車販売株式会社 代表取締役就任 平成15年3月 当社監査役就任(現任)	(注)3	10
監査役 (注)1	—	柴田 和範	昭和31年6月22日	昭和58年3月 公認会計士登録 昭和61年4月 公認会計士事務所開設 平成14年6月 株式会社ホンダベルノ東海 (現・V Tホールディングス株式会社) 監査役就任(現任) 平成15年4月 株式会社ホンダベルノ東海 (現・株式会社ホンダカーズ東海) 監査役就任(現任) 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
監査役 (注)1	—	鹿倉 祐一	昭和42年5月28日	平成10年4月 弁護士登録 平成14年10月 法律事務所開設 平成17年6月 当社監査役就任(現任) 平成18年6月 株式会社アーキッシュギャラリー 監査役就任(現任) 平成19年6月 V Tホールディングス株式会社 監査役就任(現任)	(注)3	—
計					—	185

(注) 1 会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 平成17年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

取締役と監査役の責任を明確にすること

タイムリーな情報開示により、経営の透明性及び効率性を追求すること

企業価値を高め、公正な経営を実現すること

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

当社は、監査役会制度採用会社であります。

(取締役会)

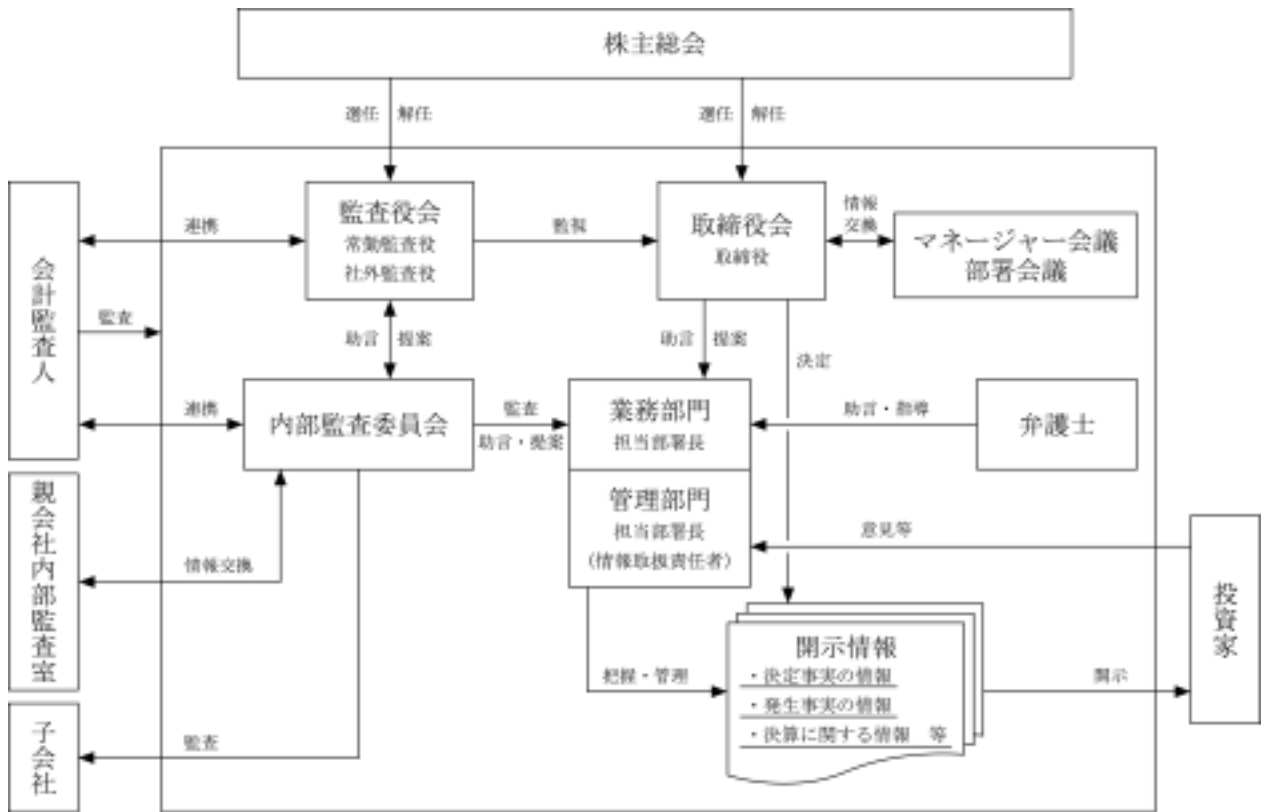
取締役会は取締役3名で構成されております。経営上の重要事項決定機関である取締役会は取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催しております。株主総会に係る決議事項につきましては取締役会において決定しております。また、当社は会社運営に関する状況を効率的に把握するため、取締役会とは別にマネージャー会議を月2回、各部署での会議を随時、担当取締役参加のもと開催しております。

(監査役会)

社外監査役2名を含む監査役3名は取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。他の機関との連携状況では、当社会計監査人である監査法人東海会計社と定期的に会合を開催し、現在の監査体制及び実施した監査状況等について説明を行うとともに、助言等を受けております。また、内部監査部門との連携状況では内部監査委員会の実施した監査結果から出された課題、提言事項等の報告を受けるとともに、内部監査委員会が課題へのフォローアップを行う上での助言及び提案等を行っております。

(内部監査委員会)

代表取締役社長に直属する部署として設置しており、取締役及び管理部長の3名を委員として事業活動が適法かつ適正であるかを検証及び監査しております。また、監査役会及び会計監査人と連携を図り部署への助言及び提案等を行っております。更に、子会社に対し監査を実施するとともに、不適切な取引等を防止するため、親会社の内部監査室と協力し十分な情報交換を行っております。



#### 内部統制システムの整備の状況

##### ア. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- I. 取締役の職務の執行に係る情報・文書(以下、職務執行情報という。)の取り扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理(廃棄を含む。)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。
- II. 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築しております。
- III. IIに係る事務は、当該担当取締役が所管し、Iの検証・見直しの経過、IIのデータベースの運用・管理について、定期的に取り締役に報告しております。

##### イ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- I. 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査委員会を設置し、担当取締役である取締役管理部長が同委員長として、その事務を管掌しております。
- II. 内部監査委員会は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行っております。
- III. 内部監査委員会の監査により法令及び定款に対する違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに内部監査委員長及び担当部署長に通報される体制を構築しております。
- IV. 内部監査委員会の活動を円滑にするために、関連する規程(与信規程、経理規程等)、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また、内部監査委員会の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査委員会に報告するように指導しております。

- ウ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- I. 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動しております。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行っております。
  - II. 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制を構築しております。
  - III. 日常の職務遂行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行しております。
- エ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- I. 全使用人に法令及び定款の遵守を徹底するため、取締役管理部長を担当役員として、その責任のもと、コンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、全使用人が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築しております。
  - II. 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処方法案が管理部担当役員を通じ、取締役会、監査役会に報告される体制を構築してまいります。
  - III. 担当役員は、コンプライアンス・マニュアルに従い、担当部署にコンプライアンス責任者、その他必要な人員配置を行い、且つ、コンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し内部通報ガイドライン及び内部通報相談窓口の設置等、さらなる周知徹底を図っております。
- オ. 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- I. 半期ごとに、子会社のリスク情報の有無を監査するため、子会社との間で内部監査契約を締結しております。
  - II. 内部監査委員会は、子会社に損失の危険が発生し、内部監査委員会がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社取締役会及び担当部署長に報告される体制を構築しております。
  - III. 当社と親会社及び子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査委員会は、子会社の内部監査委員会またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行っております。
- カ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- I. 監査役が専任スタッフを求めた場合には、使用人を1名以上配置しております。
  - II. Iの具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係各方面の意見も十分に考慮して決定しております。
- キ. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要としておりません。
- ク. 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制
- I. 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。



II. Iの報告・情報提供としての主なものは、次の通りとしております。

- ・当社の内部統制システム構築にかかわる部門の活動状況
- ・当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
- ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- ・内部通報制度の運用及び通報の内容
- ・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

ケ. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が取締役会及び重要な機能会議等に出席する体制を整備すると共に、定期的に代表取締役社長、内部監査委員会及び会計監査人と意見交換する機会を設けております。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、グループ行動規範において「暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による要求に屈することが、結果的に反社会的な行為を助長することを十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全社を挙げて毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない」旨を規定し、役員及び使用人へ周知徹底しております。

反社会的勢力による不当要求等がなされた場合は、管理部を統括部署として必要な対応体制を編成し、顧問弁護士や警察等の外部の専門機関と連携して対応を行っております。

(4) 社外監査役との関係

社外監査役である柴田和範氏及び鹿倉祐一氏は、親会社であるVTホールディングス株式会社の監査役を兼務しております。その利害関係については以下のとおりであります。

氏名	人的関係	資本関係	取引関係	その他の利害関係
柴田 和範	親会社の監査役	—	—	—
鹿倉 祐一	親会社の監査役	—	—	—

(5) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	22,306千円(うち社外取締役 一千円)
監査役の年間報酬総額	3,600千円(うち社外監査役 600千円)

(注) 上記のほか、次の支払額があります。

使用人兼務取締役給与相当額      取締役2名      20,908千円

(6) 監査報酬の内容

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、監査法人東海会計社と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。また、監査法人東海会計者は公正不偏の立場で監査を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	吉田 正道氏(監査法人東海会計社)
	後藤 久貴氏(監査法人東海会計社)
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 1名
	その他 3名 (注)

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者であります。

なお、当事業年度において会計監査人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	9,300千円
---	---------

(注) 上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(9) 剰余金の配当金等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当金等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするためであります。

(10) 自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするためであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするためであります。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規程に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、金融商品取引法第193条2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人東海会計社により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第19期連結会計年度の連結財務諸表及び第19期事業年度の財務諸表	新日本監査法人
第20期連結会計年度の連結財務諸表及び第20期事業年度の財務諸表	監査法人東海会計社

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			668,595		983,007
2 売掛金			18,328		43,551
3 たな卸資産			409,442		432,677
4 繰延税金資産			16,812		25,790
5 その他			133,882		147,298
貸倒引当金			△1,069		△2,495
流動資産合計			1,245,991	25.5	1,629,830
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		76,946		202,885	
減価償却累計額		△31,890	45,055	△44,828	158,057
(2) 機械装置及び運搬具		16,615		18,885	
減価償却累計額		△9,048	7,567	△11,221	7,664
(3) 工具器具及び備品		39,447		66,523	
減価償却累計額		△25,390	14,056	△31,573	34,949
(4) 土地			1,962,231		2,064,413
有形固定資産合計			2,028,911	41.5	2,265,085
2 無形固定資産					
(1) のれん			898		—
(2) その他			31,102		21,074
無形固定資産合計			32,001	0.6	21,074
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1		614,403		381,539
(2) 繰延税金資産			32,091		241,743
(3) 破産更生債権等			—		510,628
(4) 船舶		1,117,350		—	
減価償却累計額		△211,822	905,528	—	—
(5) その他			102,038		17,166
貸倒引当金			△72,367		△502,764
投資その他の資産合計			1,581,693	32.4	648,314
固定資産合計			3,642,606	74.5	2,934,474
資産合計			4,888,597	100.0	4,564,305

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※2				
1 買掛金		57,853		47,453	
2 1年以内返済長期借入金		200,000		200,000	
3 未払法人税等		140,490		166,381	
4 賞与引当金		9,082		9,267	
5 前受金		385,643		307,788	
6 その他	48,928		106,317		
流動負債合計		841,997	17.2	837,206	18.3
II 固定負債	※2				
1 長期借入金		800,000		600,000	
固定負債合計		800,000	16.4	600,000	13.2
負債合計		1,641,997	33.6	1,437,206	31.5
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		1,349,000	27.6	1,349,000	29.6
2 資本剰余金		1,174,800	24.0	1,174,800	25.7
3 利益剰余金		1,234,043	25.2	1,167,661	25.6
4 自己株式		△521,933	△10.6	△528,282	△11.6
株主資本合計		3,235,909	66.2	3,163,179	69.3
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		△702	△0.0	△36,080	△0.8
2 為替換算調整勘定		98	0.0	—	—
評価・換算差額等合計		△603	△0.0	△36,080	△0.8
III 少数株主持分		11,293	0.2	—	—
純資産合計		3,246,600	66.4	3,127,098	68.5
負債純資産合計		4,888,597	100.0	4,564,305	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			4,108,844	100.0		4,311,868	100.0
II 売上原価			2,847,940	69.3		3,166,337	73.4
売上総利益			1,260,904	30.7		1,145,530	26.6
III 販売費及び一般管理費	※1		654,656	15.9		796,552	18.5
営業利益			606,247	14.8		348,977	8.1
IV 営業外収益							
1 受取利息		2,100			6,456		
2 受取配当金		10,527			9,327		
3 受取リース料		143,872			—		
4 受取賃貸料		—			21,143		
5 投資有価証券売却益		—			1,350		
6 前受金整理収入		40,406			18,748		
7 その他		29,492	226,398	5.5	4,789	61,816	1.4
V 営業外費用							
1 支払利息		—			12,358		
2 為替差損		—			31,267		
3 投資有価証券売却損		—			14,443		
4 減価償却費		167,701			61,900		
5 船舶管理費		—			21,443		
6 その他		11,989	179,691	4.4	10,132	151,546	3.5
経常利益			652,954	15.9		259,247	6.0
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	2,824			—		
2 投資有価証券売却益		—			67,369		
3 役員退職慰労引当金戻入益		687			—		
4 貸倒引当金戻入額		—	3,512	0.1	4,360	71,729	1.7
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※3	4,560			233,605		
2 固定資産除却損	※4	166			27,416		
3 投資有価証券売却損		—			28,018		
4 投資有価証券評価損		25,485			—		
5 貸倒引当金繰入額		69,256			—		
6 貸倒損失		—			41,292		
7 その他		8,613	108,081	2.6	10,000	340,331	7.9
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前 当期純損失(△)			548,385	13.4		△9,353	△0.2
法人税、住民税及び 事業税		275,742			151,552		
過年度法人税等		—			12,750		
法人税等調整額		△20,227	255,514	6.3	△194,550	△30,247	△0.7
少数株主利益			93	0.0		15,241	0.4
当期純利益			292,776	7.1		5,652	0.1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,039,265	△ 470,997	3,092,067
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 41,025		△ 41,025
剰余金の配当			△ 40,755		△ 40,755
役員賞与(注)			△ 4,000		△ 4,000
当期純利益			292,776		292,776
自己株式の処分			△ 12,218	14,718	2,500
自己株式の取得				△ 65,654	△ 65,654
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)			194,777	△ 50,935	143,841
平成19年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,234,043	△ 521,933	3,235,909

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	201	11	212	—	3,092,280
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△ 41,025
剰余金の配当					△ 40,755
役員賞与(注)					△ 4,000
当期純利益					292,776
自己株式の処分					2,500
自己株式の取得					△ 65,654
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 903	87	△ 816	11,293	10,477
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△ 903	87	△ 816	11,293	154,319
平成19年3月31日残高(千円)	△ 702	98	△ 603	11,293	3,246,600

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,234,043	△ 521,933	3,235,909
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 67,925		△67,925
当期純利益			5,652		5,652
自己株式の取得				△6,348	△6,348
連結除外による株主資本変動額			△4,108		△4,108
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)			△66,381	△6,348	△72,729
平成20年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,167,661	△528,282	3,163,179

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	△ 702	98	△ 603	11,293	3,246,600
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△67,925
当期純利益					5,652
自己株式の取得					△6,348
連結除外による株主資本変動額					△4,108
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 35,378	△ 98	△ 35,477	△ 11,293	△46,771
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△ 35,378	△ 98	△ 35,477	△ 11,293	△119,501
平成20年3月31日残高(千円)	△ 36,080	—	△ 36,080	—	3,127,098



【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失(△)		548,385	△9,353
2 減価償却費		193,133	95,797
3 貸倒引当金の増減額(△は減少)		69,653	△4,324
4 賞与引当金の増減額(△は減少)		△1,445	184
5 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△687	—
6 受取利息及び受取配当金		△12,627	△15,784
7 受取リース料		△143,872	—
8 支払利息		—	12,358
9 為替差損		18,464	17,495
10 投資収益		△16,796	—
11 投資有価証券売却益		—	△68,720
12 投資有価証券売却損		—	42,461
13 投資有価証券評価損		25,485	—
14 有形固定資産売却損		—	233,605
15 売上債権の増減額(△は増加)		△11,043	△25,399
16 たな卸資産の増減額(△は増加)		△12,066	△37,060
17 その他流動資産の増減額(△は増加)		39,640	3,277
18 仕入債務の増減額(△は減少)		24,553	△11,368
19 未収消費税等の増減額(△は減少)		△2,035	△17,942
20 その他流動負債の増減額(△は減少)		△176,817	△49,695
21 役員賞与の支払額		△4,000	—
22 その他		4,731	36,853
小計		542,657	202,383
23 利息及び配当金の受取額		53,859	15,784
24 利息の支払額		△283	△12,358
25 法人税等の支払額		△295,179	△139,000
営業活動によるキャッシュ・フロー		301,053	66,809
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券の取得による支出		△ 99,800	—
2 有価証券の売却による収入		99,840	—
3 有形固定資産の取得による支出		△1,968,525	△252,512
4 有形固定資産の売却による収入		33,738	875,071
5 無形固定資産の取得による支出		△559	△12,733
6 投資有価証券の取得による支出		—	△206,343
7 投資有価証券の売却による収入		—	433,159
8 貸付けによる支出		△550	—
9 貸付金の回収による収入		1,411	—
10 投資事業組合からの分配金による収入		53,272	—
11 連結範囲変更を伴う連結子会社清算による支出		—	△26,535
12 リース料の受取による収入		63,094	—
13 その他		842	△263,887
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,817,235	546,218
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期借入れによる収入		1,000,000	—
2 長期借入金の返済による支出		—	△200,000
3 配当金の支払額		△ 81,780	△67,925
4 自己株式の取得による支出		△ 65,654	△6,348
5 自己株式の売却による収入		2,500	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		855,065	△274,273
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△18,273	△18,586
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△679,390	320,168
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,347,985	668,595
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		—	△5,756
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		668,595	983,007

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 AMANA SHIPHOLDING S.A. TRUST AMERICAS INCORPORATED VA1号投資事業有限責任組合</p> <p>TRUST AMERICAS INCORPORATEDは販売拡大の目的から平成18年8月24日に設立いたしました。</p> <p>(会計処理の変更) VA1号投資事業有限責任組合は当連結会計年度より連結子会社としております。これは「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日)が公表されたのを機に、企業集団の財務内容の実態をより適切に開示するために変更したものであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称 連結子会社の数 0社</p> <p>従来、連結子会社であった、AMANA SHIPHOLDING S.A.及びTRUST AMERICAS INCORPORATEDは、当連結会計年度中に解散しており、当連結会計年度末において清算手続中であるため、重要性の観点により、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、非連結子会社としております。ただし、当連結会計年度末までの損益計算書については連結しております。</p> <p>また、VA1号投資事業有限責任組合は、当連結会計年度中に清算終了いたしましたので、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了までの損益計算書については連結しております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 投資事業有限責任組合等の持分法の適用に関する取扱い 連結会社の投資事業有限責任組合等に対する出資のうち出資割合が100分の20以上、100分の50以下である投資事業有限責任組合等が1ファンドありますが、連結会社は当該投資事業有限責任組合等の業務執行にまったく関与することができず、実質的に重要な影響を与えることができないと認められるため、当該投資事業有限責任組合等は関連会社として取り扱っておりません。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。なお、AMANA SHIPHOLDING S.A.及びTRUST AMERICAS INCORPORATEDは、当連結会計年度中に解散しており、当連結会計年度末において清算手続中であるため、重要性の観点により、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(2) 投資事業有限責任組合等の持分法の適用に関する取扱い</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は2社あり (TRUST AMERICAS INCORPORATED 決算日12月31日、VA1号投資事業有限責任組合 決算日12月31日)、連結子会社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算末日の市場価格等に基づく時価法          (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、          売却原価は、移動平均法により算定)          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する          組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価          証券とみなされるもの)については、組合契約に          規定される決算報告日に応じて入手可能な最近          の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り          込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産          商品          個別法による原価法          貯蔵品          最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産          定率法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価格については、法人          税法に規定する方法と同一の基準によっており          ます。ただし、平成10年4月1日以降に取得した          建物(附属設備を除く)については、定額法を採          用しております。</p> <p>無形固定資産          定額法</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定す          る方法と同一の基準によっております。ただ          し、ソフトウェア(自社利用分)については、社          内における利用可能期間(5年)による定額法を採          用しております。</p> <p>投資その他の資産          船舶については定額法を採用しております。な          お、耐用年数及び残存価格については、法人税          法に規定する方法と同一の基準によっており          ます。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する          組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により          有価証券とみなされるもの)については、組合契          約に規定される決算報告日に応じて入手可能な          最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で          取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産          商品          同左          貯蔵品          同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産          定率法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価格については、法人          税法に規定する方法と同一の基準によっており          ます。ただし、平成10年4月1日以降に取得した          建物(附属設備を除く)については、定額法を採          用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する          法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人          税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月          30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日          以降に取得したものについては、改正後の法人税          法に基づく方法に変更しております。これに伴          う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に          取得したものについては、償却可能限度額まで          償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等          償却する方法によっております。これに伴う損          益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産          同左</p> <p>投資その他の資産          同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <hr/> <p>(追加情報)</p> <p>従来、取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく連結会計年度末要支給額を計上していましたが、役員退職慰労金制度は平成18年7月開催の取締役会において廃止が決議されました。これにより前連結会年度まで積み立てておりました役員退職慰労引当金687千円を全額戻入処理し、特別利益として計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <hr/> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <hr/>
<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

## 会計方針の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は、3,235,306千円であります。</p> <p>また、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
<p>(商品評価損の計上)</p> <p>従来、商品評価損は、営業外費用に計上しておりましたが、恒常的に発生する傾向にあり、原価性を有するものであると認められたため、当連結会計年度より当該費用を売上原価に計上する方法に変更しました。この変更により、従来の方法に比べ売上原価は3,244千円増加し、売上総利益及び営業利益は同額減少しております。なお、経常利益及び税金等調整前当期純利益に対する影響はありません。</p>	

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>当連結会計年度から、営業権は「のれん」として表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「破産更生債権等」は資産の合計額の5/100超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「破産更生債権等」は80,981千円であります。</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>当連結会計年度から、販売費及び一般管理費の各費目は一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記しております。</li> <li>当連結会計年度から、「為替差益」3,036千円は営業外収益の合計額の10/100以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</li> </ol>	<p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は349千円であります。</li> <li>前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は857千円であります。</li> <li>前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒損失」は特別損失の合計額の10/100超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「貸倒損失」は8,613千円であります。</li> </ol>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書)	(連結キャッシュ・フロー計算書) <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は349千円であります。</li> <li>2 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は△40千円であります。</li> <li>3 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は857千円であります。</li> <li>4 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産売却損」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産売却損」は4,560千円であります。</li> <li>5 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の売却による収入」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の売却による収入」は1,107千円であります。</li> </ol>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(海外子会社の記帳方法の変更) <p>当社の連結子会社であるAMANA SHIPHOLDING S.A.は設立時より外貨建て(米ドル建て)による記帳を行っていましたが、実質的な経営管理の状況から当連結会計年度より円建てによる記帳に変更いたしました。この変更により、従来の方法に比べ為替換算調整勘定が191千円減少しております。</p>	<hr style="width: 100%; border: 0.5px solid black;"/>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	<p>※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 27,153千円</p> <p>※2 財務制限条項 提出会社については平成19年3月28日締結のシンジケートローン契約(平成20年3月31日現在借入残高800,000千円)において、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 借入人は、各事業年度の末日(中間期を含まない。以下同じ。)において、単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計金額を控除した金額を、平成18年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表における資本の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計金額を控除した金額の75%以上に維持すること。</p> <p>(2) 借入人は、各事業年度に係る単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 203,900千円 賞与引当金繰入額 9,082千円 支払地代家賃 9,082千円 貸倒引当金繰入額 1,069千円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 258,345千円 賞与引当金繰入額 9,267千円 支払地代家賃 118,364千円 貸倒引当金繰入額 1,425千円</p>
<p>※2 固定資産売却益の内訳 土地 2,824千円</p>	<p>※2 固定資産売却益の内訳 _____</p>
<p>※3 固定資産売却損の内訳 建物 4,560千円</p>	<p>※3 固定資産売却損の内訳 工具器具及び備品 644千円 船舶 232,960千円</p>
<p>※4 固定資産除却損の内訳 建物 15千円 工具器具及び備品 151千円</p>	<p>※4 固定資産除却損の内訳 ソフトウェア 27,416千円</p>

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	281,500	—	—	281,500

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,000	2,049	250	9,799

(注) 変動事由の概要

増加数 当社による自己株式の買受け 2,049株

減少数 新株予約権の行使による自己株式の処分 250株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成15年10月16日発行 決議新株予約権 (ストックオプション)	—	—	—	—	—	—
	平成17年7月15日発行 決議新株予約権 (ストックオプション)	—	—	—	—	—	—
	平成17年7月15日発行 決議新株予約権 (第三者割当)	普通株式	4,500	—	—	4,500	—

(注) 平成17年7月15日発行決議新株予約権(ストックオプション)及び(第三者割当)は権利行使日の初日が未到来であります。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,025	150	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	40,755	150	平成18年9月30日	平成18年12月8日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	40,755	150	平成19年3月31日	平成19年6月28日



当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	281,500	—	—	281,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,799	867	—	10,666

(注) 変動事由の概要

増加数 当社による自己株式の買受け 867株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成17年7月15日発行決議新株予約権(第三者割当)	普通株式	4,500	—	—	4,500	—

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日取締役会	普通株式	40,755	150	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月14日取締役会	普通株式	27,170	100	平成19年9月30日	平成19年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	27,083	100	平成20年3月31日	平成20年6月27日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 668,595千円	現金及び預金勘定 983,007千円
現金及び現金同等物 668,595千円	現金及び現金同等物 983,007千円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(貸主側)
1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 船舶 取得価額 1,117,350千円 減価償却累計額 211,822千円 期末残高 905,528千円	
2 未経過リース料期末残高相当額 一年以内 149,941千円 一年超 784,011千円 合計 933,952千円	
3 当期の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 143,872千円 減価償却費 167,701千円 受取利息相当額 52,029千円	
4 利息相当額の算定方法 利息相当額の算定方法は、リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	

(有価証券関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	270	813	543
	その他	10,010	11,880	1,869
	小計	10,280	12,693	2,412
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,050	4,050	—
	その他	501,250	497,657	△3,592
	小計	505,300	501,707	△3,592
合計		515,580	514,400	△1,180

2 時価評価されていない有価証券

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	100,002
合計	100,002

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	270	522	252
	その他	35,643	36,063	420
	小計	35,913	36,585	672
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	その他	372,778	313,778	△58,999
	小計	372,778	313,778	△58,999
合計		408,691	350,363	△58,327

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
433,159	68,720	42,461

### 3 時価評価されていない有価証券

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 非連結子会社株式	27,153
(2) その他有価証券 株式	4,022
合計	31,176

### 4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券	—	38,486	—	55,947
(2) その他	—	36,063	—	184,972
合計	—	74,549	—	240,920

#### (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループは退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年10月16日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社執行役員 2名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 2,750株 (注)2	普通株式 3,000株
付与日	平成15年11月20日	平成17年7月15日
権利確定条件	定めはありません。(注)3	定めはありません。(注)4
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成17年11月21日～平成20年11月20日	平成19年8月1日～平成22年7月30日

(注) 1 スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2 平成17年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成17年5月20日をもって普通株式1株を5株に分割したことにより新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。

3 権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要します。

4 権利行使時において、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員たる地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他の取締役決議において正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年10月16日	平成17年6月24日
権利確定前		
期首(株)	—	500
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定(株)	—	500
権利確定後		
期首(株)	250	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	250	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

(注) スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(2) 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年10月16日	平成17年6月24日
権利行使価格(円)	10,000 (注)	69,229
行使時平均株価(円)	35,700	—
付与日における公正な単価(円)	—	—

(注) 平成17年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成17年5月20日をもって普通株式1株を5株に分割したことにより権利行使価格は調整されております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社執行役員 2名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 3,000株
付与日	平成17年7月15日
権利確定条件	定めはありません。(注)2
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	平成19年8月1日～平成22年7月30日

(注) 1 スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2 権利行使時において、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員たる地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他の取締役決議において正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
権利確定前	
期首(株)	500
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	500
未確定(株)	—
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	500
権利行使(株)	—
失効(株)	500
未行使残(株)	—

(注) スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(2) 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
権利行使価格(円)	69,229
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な単価(円)	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 10,979千円 賞与引当金 3,678千円 貸倒引当金 29,742千円 期末商品評価損 1,314千円 その他 4,165千円 <u>繰延税金資産計</u> 49,880千円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 976千円 <u>繰延税金負債計</u> 976千円 繰延税金資産の純額 48,903千円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 12,233千円 賞与引当金 3,753千円 貸倒引当金 204,630千円 期末商品評価損 4,274千円 その他有価証券評価差額金 24,831千円 その他 18,084千円 <u>繰延税金資産計</u> 267,807千円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 272千円 <u>繰延税金負債計</u> 272千円 繰延税金資産の純額 267,534千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.5% (調整) 海外子会社損失 5.2% 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7% その他 0.2% <u>税効果適用後の法人税等の負担率</u> 46.6%	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.5% (調整) 海外子会社損失 441.9% 交際費等永久に損金に算入されない項目 △40.0% 住民税均等割 △14.5% 過年度ソフトウェア償却費 32.8% 過年度法人税等 △136.3% その他 △1.0% <u>税効果適用後の法人税等の負担率</u> 323.4%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは中古車輸出関連事業を単一事業としているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループは中古車輸出関連事業を単一事業としているため、記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。



【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アフリカ	中南米	オセアニア	アジア	ヨーロッパ	計
I 海外売上高(千円)	2,710,590	672,195	589,900	25,625	54,134	4,052,446
II 連結売上高(千円)						4,108,844
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	66.0	16.4	14.3	0.6	1.3	98.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。(以下同じ)

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。(以下同じ)

アフリカ地域・・・ザンビア共和国、モザンビーク共和国、ジンバブエ共和国等

中南米地域・・・バハマ国、セントビンセント・グレナディーン諸島、スリナム共和国等

オセアニア地域・・・ニュージーランド、ソロモン諸島、パプアニューギニア独立国等

アジア地域・・・ロシア連邦(ウラジオストク)、東ティモール民主共和国等

ヨーロッパ地域・・・グルジア、イングランド等

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	アフリカ	中南米	オセアニア	アジア	ヨーロッパ	計
I 海外売上高(千円)	2,782,707	613,828	680,625	21,920	160,841	4,259,924
II 連結売上高(千円)						4,311,868
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	64.6	14.2	15.8	0.5	3.7	98.8

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	AMANA SHIPHOLDING S.A.	パナマ共和国	—	清算手続中	—	3名	金銭の貸付	—	—	破産更生債権等	436,146

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注)1.2	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社アーキッシュギャラリー	名古屋市中区	329,000	宅地建物取引業	(5.4)	2名	商品の取引等	固定資産の購入	215,374	未払金	22,205

(注) 1 取引価格には、消費税等は含まれておりません。

2 取引価格は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	11,907円60銭	11,546円18銭
1株当たり当期純利益	1,072円39銭	20円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,072円32銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,246,600	3,127,098
普通株式に係る純資産額(千円)	3,235,306	3,127,098
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	11,293	—
普通株式の発行済株式数(株)	281,500	281,500
普通株式の自己株式数(株)	9,799	10,666
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	271,701	270,834

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	292,776	5,652
普通株式に係る当期純利益(千円)	292,776	5,652
普通株式に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	273,012	271,579
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	19	—
普通株式増加数(株)	19	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数5,000個) これらの詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数4,500個) 同左

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内返済 長期借入金	200,000	200,000	1.405	—
長期借入金	800,000	600,000	1.405	平成21年9月30日～平成24年3月31日
計	1,000,000	800,000	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済するものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
200,000	200,000	200,000	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		612,917		983,007		
2 売掛金		23,210		43,551		
3 商品		407,092		428,629		
4 貯蔵品		2,350		4,048		
5 前渡金		19,779		16,227		
6 前払費用		10,686		9,359		
7 繰延税金資産		16,812		25,790		
8 短期貸付金	※1	124,001		—		
9 未収消費税等		22,989		40,932		
10 立替金		—		58,567		
11 その他		65,750		22,211		
貸倒引当金		△1,069		△2,495		
流動資産合計		1,304,520	26.3	1,629,830	35.7	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		49,682		59,019		
減価償却累計額		△15,305	34,376	△18,594	40,425	
(2) 構築物		27,264		143,865		
減価償却累計額		△16,584	10,679	△26,233	117,631	
(3) 機械装置		5,924		5,924		
減価償却累計額		△1,564	4,359	△2,443	3,481	
(4) 車両及び運搬具		10,690		12,960		
減価償却累計額		△7,483	3,207	△8,777	4,182	
(5) 工具器具及び備品		38,110		66,523		
減価償却累計額		△25,306	12,803	△31,573	34,949	
(6) 土地			1,962,231		2,064,413	
有形固定資産合計			2,027,658		2,265,085	49.6
2 無形固定資産						
(1) のれん			898		—	
(2) 商標権			98		68	
(3) ソフトウェア			31,004		21,006	
無形固定資産合計			32,001	0.7	21,074	0.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			564,703		354,386	
(2) 関係会社株式			97,526		27,153	
(3) 出資金			200		200	
(4) 関係会社長期貸付金			867,709		—	
(5) 破産更生債権等	※1		80,981		510,628	
(6) 長期前払費用			8,225		6,125	
(7) 繰延税金資産			32,091		241,743	
(8) その他			11,225		10,841	
貸倒引当金	※1		△72,367		△502,764	
投資その他の資産合計			1,590,295	32.1	648,314	14.2
固定資産合計			3,649,955	73.7	2,934,474	64.3
資産合計			4,954,475	100.0	4,564,305	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 買掛金			56,119		47,453	
2 1年以内返済長期借入金	※2		200,000		200,000	
3 未払金			19,767		63,233	
4 未払費用			14,971		21,736	
5 未払法人税等			140,490		166,381	
6 前受金			383,042		307,788	
7 預り金			8,799		2,015	
8 前受収益			—		7,550	
9 賞与引当金			9,082		9,267	
10 その他			4,291		11,780	
流動負債合計			836,564	16.9	837,206	18.3
II 固定負債						
1 長期借入金	※2		800,000		600,000	
固定負債合計			800,000	16.1	600,000	13.2
負債合計			1,636,564	33.0	1,437,206	31.5
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金			1,349,000	27.2	1,349,000	29.6
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		1,174,800			1,174,800	
資本剰余金合計			1,174,800	23.7	1,174,800	25.7
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		2,500			2,500	
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		200,000			200,000	
繰越利益剰余金		1,114,247			965,161	
利益剰余金合計			1,316,747	26.6	1,167,661	25.6
4 自己株式			△521,933	△10.5	△528,282	△11.6
株主資本合計			3,318,613	67.0	3,163,179	69.3
II 評価・換算差額等						
その他有価証券 評価差額金			△702	△0.0	△36,080	△0.8
評価・換算差額等合計			△702	△0.0	△36,080	△0.8
純資産合計			3,317,911	67.0	3,127,098	68.5
負債純資産合計			4,954,475	100.0	4,564,305	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
I 売上高						
1 商品売上高		2,788,503		3,016,564		
2 受取手数料		1,330,549	4,119,052	1,262,002	4,278,567	
II 売上原価						
1 商品売上原価						
(1) 期首商品たな卸高		396,464		407,092		
(2) 他勘定受入高	※1	3,547		2,271		
(3) 当期商品仕入高		1,745,907		2,081,614		
合計		2,145,919		2,490,978		
(4) 他勘定振替高	※2	7,201		5,514		
(5) 期末商品たな卸高		410,336		436,846		
(6) 期末商品評価損		3,244	1,731,626	8,216	2,056,833	
2 支払手数料			1,118,348		1,108,915	
売上原価合計			2,849,975	69.2	3,165,749	74.0
売上総利益			1,269,077	30.8	1,112,817	26.0
III 販売費及び一般管理費	※3		636,280	15.4	758,941	17.7
営業利益			632,796	15.4	353,876	8.3
IV 営業外収益						
1 受取利息	※4	42,403		25,974		
2 受取配当金		10,527		8,617		
3 受取賃貸料		—		21,143		
4 投資有価証券売却益		—		1,350		
5 投資収益		16,702		—		
6 前受金整理収入		40,406		18,748		
7 その他		9,659	119,698	2.9	4,782	80,617
V 営業外費用						
1 支払利息		349		12,358		
2 支払手数料		3,180		—		
3 投資有価証券売却損		—		14,443		
4 為替差損		18,201		32,220		
5 賃貸原価		—		6,997		
6 その他		8,459	30,191	0.8	3,135	69,154
経常利益			722,304	17.5	365,338	8.5
VI 特別利益						
1 固定資産売却益	※5	2,824		—		
2 投資有価証券売却益		—		52,667		
3 役員退職慰労引当金戻入益		687	3,512	0.1	—	52,667
VII 特別損失						
1 固定資産売却損	※6	4,560		644		
2 固定資産除却損	※7	166		27,416		
3 貸倒損失		8,613		—		
4 貸倒引当金繰入額		69,256		431,786		
5 投資有価証券評価損		25,485		—		
6 その他		—	108,081	2.6	69,567	529,414
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			617,735	15.0	△111,408	△2.6
法人税、住民税及び事業税		275,742		151,552		
過年度法人税等		—		12,750		
法人税等調整額		△20,227	255,514	6.2	△194,550	△30,247
当期純利益又は当期純損失(△)			362,220	8.8	△81,160	△1.9

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		自己株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	850,025	1,052,525	△470,997	3,105,327
事業年度中の変動額									
剰余金の配当 (注)						△41,025	△41,025		△41,025
剰余金の配当						△40,755	△40,755		△40,755
役員賞与 (注)						△4,000	△4,000		△4,000
当期純利益						362,220	362,220		362,220
自己株式の処分						△12,218	△12,218	14,718	2,500
自己株式の取得								△65,654	△65,654
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)						264,221	264,221	△50,935	213,285
平成19年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	1,114,247	1,316,747	△521,933	3,318,613

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	201	201	3,105,529
事業年度中の変動額			
剰余金の配当 (注)			△41,025
剰余金の配当			△40,755
役員賞与 (注)			△4,000
当期純利益			362,220
自己株式の処分			2,500
自己株式の取得			△65,654
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△903	△903	△903
事業年度中の変動額合計(千円)	△903	△903	212,382
平成19年3月31日残高(千円)	△702	△702	3,317,911

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	1,114,247	1,316,747	△521,933	3,318,613	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△67,925	△67,925		△67,925	
当期純損失						△81,160	△81,160		△81,160	
自己株式の取得								△6,348	△6,348	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)						△149,085	△149,085	△6,348	△155,434	
平成20年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	965,161	1,167,661	△528,282	3,163,179	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	△702	△702	3,317,911
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△67,925
当期純損失			△81,160
自己株式の取得			△6,348
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△35,378	△35,378	△35,378
事業年度中の変動額合計(千円)	△35,378	△35,378	△190,812
平成20年3月31日残高(千円)	△36,080	△36,080	3,127,098

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品 個別法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算 同左</p>
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 従来、取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度は平成18年7月開催の取締役会において廃止が決議されました。これにより前事業年度まで積み立てておりました役員退職慰労引当金687千円を全額戻入処理し、特別利益として計上しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 _____</p>
<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>6 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>

## 会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、3,317,911千円であります。</p> <p>また、財務諸表等規則の改正により当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	_____
<p>(商品評価損の計上)</p> <p>従来、商品評価損は、営業外費用に計上しておりましたが、恒常的に発生する傾向にあり、原価性を有するものであると認められたため、当事業年度より当該費用を売上原価に計上する方法に変更しました。この変更により、従来の方法に比べ売上原価は3,244千円増加し、売上総利益及び営業利益は同額減少しております。なお、経常利益及び税引前当期純利益に対する影響はありません。</p>	_____

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. 貸借対照表</p> <p>当事業年度から、営業権は「のれん」として表示しております。</p> <p>2. 損益計算書</p> <p>当事業年度から、販売費及び一般管理費の各費目は一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記しております。</p>	<p>1. 貸借対照表</p> <p>前事業年度末において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は資産の合計の1/100超となったため、当事業年度末より区分掲記しております。なお、前事業年度末において「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は31,962千円であります。</p> <p>2. 損益計算書</p> <p>前事業年度末において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は営業外費用の10/100超となったため、当事業年度末より区分掲記しております。なお、前事業年度末において「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は857千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">短期貸付金 124,001千円</p>	<p>※1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">破産更生債権等 436,146千円 貸倒引当金 436,146千円</p> <p>※2 財務制限条項 平成19年3月28日締結のシンジケートローン契約(平成20年3月31日現在借入残高800,000千円)において、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 借入人は、各事業年度の末日(中間期を含まない。以下同じ。)において、単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計金額を控除した金額を、平成18年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表における資本の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計額を控除した金額の75%以上に維持すること。</p> <p>(2) 借入人は、各事業年度に係る単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※1 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">車両及び運搬具 3,547千円</p>	<p>※1 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">車両及び運搬具 2,271千円</p>
<p>※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">車両及び運搬具 5,126千円 その他 2,074千円 合計 7,201千円</p>	<p>※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">車両及び運搬具 4,207千円 その他 1,307千円 合計 5,514千円</p>
<p>※3 販売費に属する費用のおおよその割合は75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は25%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">給与手当 198,046千円 福利厚生費 45,692千円 支払手数料 52,347千円 支払報酬 35,754千円 支払地代家賃 82,436千円 減価償却費 26,892千円 貸倒引当金繰入額 1,069千円 賞与引当金繰入額 9,082千円 貸倒損失 4,129千円</p>	<p>※3 販売費に属する費用のおおよその割合は80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は20%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">給与手当 229,761千円 広告宣伝費 58,636千円 支払手数料 62,468千円 支払地代家賃 111,675千円 減価償却費 27,236千円 貸倒引当金繰入額 1,425千円 賞与引当金繰入額 9,267千円 貸倒損失 286千円</p>
<p>※4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取利息 40,836千円</p>	<p>※4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取利息 19,888千円</p>

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
※5 固定資産売却益の内訳 土地	2,824千円	※5 固定資産売却益の内訳	—
※6 固定資産売却損の内訳 建物	4,560千円	※6 固定資産売却損の内訳 工具器具及び備品	644千円
※7 固定資産除却損の内訳 建物 工具器具及び備品	15千円 151千円	※7 固定資産除却損の内訳 ソフトウェア	27,416千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,000	2,049	250	9,799

(注) 変動事由の概要

増加数 当社による自己株式の買受け 2,049株

減少額 新株予約権の行使に係る自己株式の処分 250株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,799	867	—	10,666

(注) 変動事由の概要

増加数 当社による自己株式の買受け 867株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース取引は重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table><tr><td>未払事業税</td><td>10,979千円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>3,678千円</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>29,742千円</td></tr><tr><td>期末商品評価損</td><td>1,314千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>4,165千円</td></tr><tr><td><u>繰延税金資産計</u></td><td><u>49,880千円</u></td></tr></table> <p>(繰延税金負債)</p> <table><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>976千円</td></tr><tr><td><u>繰延税金負債計</u></td><td><u>976千円</u></td></tr></table> <p>繰延税金資産の純額 48,903千円</p>	未払事業税	10,979千円	賞与引当金	3,678千円	貸倒引当金	29,742千円	期末商品評価損	1,314千円	その他	4,165千円	<u>繰延税金資産計</u>	<u>49,880千円</u>	その他有価証券評価差額金	976千円	<u>繰延税金負債計</u>	<u>976千円</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table><tr><td>未払事業税</td><td>12,233千円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>3,753千円</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>204,630千円</td></tr><tr><td>期末商品評価損</td><td>4,274千円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>24,831千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>18,084千円</td></tr><tr><td><u>繰延税金資産計</u></td><td><u>267,807千円</u></td></tr></table> <p>(繰延税金負債)</p> <table><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>272千円</td></tr><tr><td><u>繰延税金負債計</u></td><td><u>272千円</u></td></tr></table> <p>繰延税金資産の純額 267,534千円</p>	未払事業税	12,233千円	賞与引当金	3,753千円	貸倒引当金	204,630千円	期末商品評価損	4,274千円	その他有価証券評価差額金	24,831千円	その他	18,084千円	<u>繰延税金資産計</u>	<u>267,807千円</u>	その他有価証券評価差額金	272千円	<u>繰延税金負債計</u>	<u>272千円</u>
未払事業税	10,979千円																																		
賞与引当金	3,678千円																																		
貸倒引当金	29,742千円																																		
期末商品評価損	1,314千円																																		
その他	4,165千円																																		
<u>繰延税金資産計</u>	<u>49,880千円</u>																																		
その他有価証券評価差額金	976千円																																		
<u>繰延税金負債計</u>	<u>976千円</u>																																		
未払事業税	12,233千円																																		
賞与引当金	3,753千円																																		
貸倒引当金	204,630千円																																		
期末商品評価損	4,274千円																																		
その他有価証券評価差額金	24,831千円																																		
その他	18,084千円																																		
<u>繰延税金資産計</u>	<u>267,807千円</u>																																		
その他有価証券評価差額金	272千円																																		
<u>繰延税金負債計</u>	<u>272千円</u>																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.5%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>△3.4%</td></tr><tr><td>過年度法人税等</td><td>△11.4%</td></tr><tr><td>その他</td><td>1.5%</td></tr><tr><td><u>税効果適用後の法人税等の負担率</u></td><td><u>27.2%</u></td></tr></table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△3.4%	過年度法人税等	△11.4%	その他	1.5%	<u>税効果適用後の法人税等の負担率</u>	<u>27.2%</u>																						
法定実効税率	40.5%																																		
(調整)																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	△3.4%																																		
過年度法人税等	△11.4%																																		
その他	1.5%																																		
<u>税効果適用後の法人税等の負担率</u>	<u>27.2%</u>																																		

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	12,211円63銭	11,546円18銭
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	1,326円75銭	△298円84銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,326円66銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,317,911	3,127,098
普通株式に係る純資産額(千円)	3,317,911	3,127,098
普通株式の発行済株式数(株)	281,500	281,500
普通株式の自己株式数(株)	9,799	10,666
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	271,701	270,834

## 2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	362,220	△81,160
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	362,220	△81,160
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	273,012	271,579
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	19	—
普通株式増加数(株)	19	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数5,000個) これらの詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数4,500個) 同左

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	株式会社ロコモジェン	425	4,022
		株式会社T&Dホールディングス	100	522
		小計	525	4,544
計		525	4,544	

【債券】

種類及び銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	Callable Reverse Convertible Lehman Brothers	50,000	36,000
		MIZUHO INTL(RAINBOW)EB CBL S1527 RG	50,000	35,040
		Callable Range Accrual Note Credit Suisse	22,518	19,947
		スウェーデン輸出銀行1012BS	4,000	3,446
		小計	126,518	94,434
計		126,518	94,434	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券) Eaton Vance Institutional Senior Loan	19,529	174,853
		(証券投資信託の受益証券) Fund of Pre-REITs I	3,000	36,063
		(証券投資信託の受益証券) みずほエマージングボンドオープン	19,279,353	17,629
		(証券投資信託の受益証券) みずほカリバーンファンド	1,000	10,119
		(証券投資信託の受益証券) アジアオセアニア高配当	1,000	8,766
		(証券投資信託の受益証券) みずほ東欧州ファンド	10,000,000	7,976
		小計	29,303,882	255,406
計		29,303,882	255,406	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	49,682	9,337	—	59,019	18,594	3,288	40,425
構築物	27,264	116,601	—	143,865	26,233	9,648	117,631
機械装置	5,924	—	—	5,924	2,443	878	3,481
車両及び運搬具	10,690	8,609	6,339	12,960	8,777	5,362	4,182
工具器具及び備品	38,110	35,172	6,759	66,523	31,573	12,310	34,949
土地	1,962,231	102,181	—	2,064,413	—	—	2,064,413
建設仮勘定	—	222,153	222,153	—	—	—	—
有形固定資産計	2,093,903	494,056	235,252	2,352,707	87,622	31,489	2,265,085
無形固定資産							
のれん	7,719	—	7,719	—	—	898	—
商標権	304	—	—	304	235	30	68
ソフトウェア	45,791	19,233	35,000	30,025	9,019	1,814	21,006
ソフトウェア 仮勘定	—	18,839	18,839	—	—	—	—
無形固定資産計	53,815	38,073	61,559	30,330	9,255	2,743	21,074
長期前払費用	8,225	—	2,100	6,125	—	—	6,125
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

構築物	弥富ヤード	アスファルト工事他	112,718千円
工具器具備品	ネットワークシステム		27,899千円
土地	弥富ヤード	造成工事	89,034千円
建設仮勘定	弥富ヤード		222,153千円
ソフトウェア	Webリニューアル		17,942千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

建設仮勘定	弥富ヤード	222,153千円
ソフトウェア	NEC物流システム	27,416千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	73,437	438,642	5,000	1,819	505,259
賞与引当金	9,082	9,267	9,082	—	9,267

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、前期計上額の修正及び対象債権の回収によるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## ア. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,061
預金	
普通預金	818,684
定期預金	163,260
預金計	981,945
合計	983,007

## イ. 売掛金

## I 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Sarvanand Persaud	26,268
Trade Vehicles LTD	8,490
Ideal Cars Hamilton	3,850
Wall Motors LMVD	3,783
Bleke Ferdinand	375
その他	784
計	43,551

## II 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
23,210	188,116	167,775	43,551	79.3	64.9

(注) 1 上記金額には、消費税等が含まれております。

2 当期回収額には、貸倒損失286千円が含まれております。また回収率の算定にあたっては、その金額を控除しております。

## ウ. 商品

区分	金額(千円)
車両	428,629
計	428,629

## エ. 貯蔵品

区分	金額(千円)
販促品	3,282
事務用品	106
その他	658
計	4,048

オ. 破産更生債権等

区分	金額(千円)
AMANA SHIPHOLDING S. A.	436,146
TVD	46,449
Terrel Wholesale	15,728
Ali Ayoub	12,304
計	510,628

負債の部

ア. 買掛金

相手先	金額(千円)
ホーグオートライナーズ株式会社	6,691
株式会社上組	4,766
株式会社山勝	3,790
株式会社ホンダカーズ東海	2,901
二昌自動車株式会社	2,887
その他	26,415
計	47,453

イ. 前受金

区分	金額(千円)
Edson Chiviringe	1,209
D Mudede	785
Ambrose K Guarakai	731
Niamien Aka	585
Hilary Kores	555
その他	303,920
計	307,788

ウ. 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社十六銀行	600,000
計	600,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.trust-ltd.co.jp">http://www.trust-ltd.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成15年4月1日の商法改正により株券失効制度が創設されたことに伴い、喪失の場合、株券喪失登録申請に係る手数料として、別途定める金額が必要となります。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第19期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月28日 東海財務局長に提出
(2)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第19期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年9月19日 東海財務局長に提出
(3)	半期報告書	事業年度 (第20期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月21日 東海財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成19年4月3日 東海財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第12号(連結子会社の解散)の規定に基づく臨時報告書		平成19年9月26日 東海財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第19号(重要な資産の譲渡)の規定に基づく臨時報告書		平成19年9月26日 東海財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第12号(連結子会社の解散)の規定に基づく臨時報告書		平成19年12月14日 東海財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第19号(連結子会社の解散)の規定に基づく臨時報告書		平成19年12月14日 東海財務局長に提出
(5)	自己株券買付 状況報告書	報告期間	自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日	平成20年1月8日 東海財務局長に提出
		報告期間	自 平成19年12月1日 至 平成19年12月31日	平成20年1月8日 東海財務局長に提出
		報告期間	自 平成20年1月1日 至 平成20年1月31日	平成20年2月7日 東海財務局長に提出
		報告期間	自 平成20年2月1日 至 平成20年2月29日	平成20年3月7日 東海財務局長に提出
		報告期間	自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日	平成20年4月4日 東海財務局長に提出
(6)	自己株券買付状況報 告書の訂正報告書	報告期間	自 平成19年12月1日 至 平成19年12月31日	平成20年1月11日 東海財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社トラスト  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安 田 豊 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 原 弘 恭 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。



# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社トラスト  
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 正 道 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 貴 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社トラスト  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安 田 豊 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 原 弘 恭 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラストの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社トラスト  
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 正 道 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 貴 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラストの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。